

(様式2) 管理職員用

※管理職員とは、課長級以上の者（県立学校にあっては、教頭級以上又は事務長若しくは船長）をいう。

管理又は監督の地位にある職員であった者が再就職した場合の届出

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

住 所

氏 名

電話番号

鳥取県職員の退職管理に関する条例（平成28年鳥取県条例第8号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	
2 離職時の職	
3 離 職 日	年 月 日
4 再就職先（営利企業等） の地位に就いた日	年 月 日
5 再就職先（営利企業等） の名称	
6 再就職先（営利企業等） の所在地	
7 再就職先（営利企業等） の主たる事業の内容	
8 再就職先（営利企業等） における地位	